**一般財団法人 ササクラ環境科学財団**

**一般研究助成 募集要項**

**１．研究助成の趣旨**

当財団は、科学技術の振興を図り、学生の研究に寄与することを目的としています。

この目的を達成するため助成を行います。高等専門学校生・大学生・大学院生・指導教員(教授等)からの積極的なご応募を期待します。

**２．助成の内容**

① 内 容：研究事例を以下に列挙いたします。

【環境科学に関する研究に対する助成】

(1) 水に関する研究(濃縮、蒸発、分離、膜等)

(2) 熱に関する研究(熱交換、熱回収、低温冷熱、自然エネルギー等)

(3) 音に関する研究(音環境の保全、騒音防止等)

(4) 金属材料に関する研究(腐食防食、溶接等)

(5) 地球環境保全に関する研究

(6) 持続可能な経済成長の研究等

≪研究テーマ例≫

テーマのいくつかの例を列挙いたしますが、あくまでも一例ですので、下記テーマにしばられるものではございません。

・排水・廃液の浄化 ・無排水処理

・各種酸・アルカリ液からの有価物回収 ・海や河川の汚染防止

・環境負荷の少ない次世代空調システム ・省エネルギーの熱交換技術

・環境負荷低減にかかる各種研究 ・地球温暖化防止に役立つ様々な研究

・環境技術マネジメントの基礎研究 ・バイオマス等再生可能エネルギー

・省エネに革新的な材料の開発 ・温室効果ガス低減（CO₂削減）

・汚染水からの放射線物質の除去 ・騒音防止にかかる各種研究

・国内外での環境実態調査

② 助成額：１件につき最大50万円

③ 件 数：５件程度

**３．募集期間**

毎年３月１日から翌月４月30日までの２カ月間とする。

**４．応募要件**

① 以下の11指定大学及び系列高等専門学校に所属する高等専門学校生、大学生、大学院生、指導教員（教授等）を対象とします。

注）申請者を高等専門学校生、大学生、大学院生の氏名で応募する場合は、共同研究者は指導教員（教授等）の氏名で、申請者名を指導教員（教授等）の氏名で応募する場合は、共同研究者は高等専門学校生、大学生、大学院生の氏名でご応募ください。当財団研究助成の趣旨から、申請者は高等専門学校生、大学生、大学院生でのご応募を期待しています。

　【11指定大学及び系列高等専門学校】

|  |  |
| --- | --- |
| 国立 | 大阪大学、神戸大学、山口大学 |
| 公立 | 大阪公立大学、兵庫県立大学、山口東京理科大学  大阪公立大学工業高等専門学校 |
| 私立 | 関西大学、関西学院大学、近畿大学、大阪工業大学 |
| 甲南大学 |

② 年齢制限はありません。

③ 国内で行う研究とします。ただし、海外でのフィールド調査や学会発表に係る旅費は可とします。

④ 申請者の所属機関長（学長、学部長、学科長、研究科長、研究所長等）の承諾を必要とします。

⑤ 同一の研究について他の財団の助成金等を受けていないことを原則とします。

⑥ 当財団現選考委員と同一の研究室に所属する研究者、現選考委員と共同研究を行う研究者は応募の対象外とします。

**５．助成対象となる費用**

助成研究に直接必要な経費（材料費、機械器具費、旅費等）としますが、以下の費用は対象外とします。

① 申請者および共同研究者の人件費

② 他の費用で購入した機械器具等の修理、補修費用

③ 申請者が所属する組織・機関の間接経費、一般管理費（オーバーヘッド）

④ 他の研究に流用可能な経費

**６．応募方法**

① 応募書類の「一般研究助成申請概要書」（以下、申請概要書という）と  
「一般研究助成金交付申請書」（以下、助成金交付申請書という） は、当財団ホームページから直接入手いただけます。  
URL: http://www.sasakura.co.jp/sasakura-esf/

② 申請概要書と助成金交付申請書は、所属機関長の研究実施承諾（印：公印）を得て、主と副の両方のデータを電子メールにて募集期間最終日の４月30日までに当財団事務局あてご提出ください。

主：申請概要書と助成金交付申請書のPDFデータ…研究実施承諾書の公印必要

副：申請概要書と助成金交付申請書のWordデータ…　　　 〃 　 公印不要  
副のWordデータは、主のPDFデータの内容が不明確で読み取れない場合や、  
各応募書類の管理作業を行う際に使用させていただきます。

**７．選考方法**

選考委員会において選考し、理事会で決定します。 なお、選考結果を問わず、応募書類等は返却しませんので、ご了承ください。

**８．結果通知**

① 結果通知：例年６月中旬から下旬に各大学、もしくは系列高等専門学校の助成金受付窓口あてに通知させていただきます。お急ぎの方は当財団事務局まで直接お問い合わせください。

② 正式通知：例年６月中旬に採択された研究テーマの申請者あてに通知させていただきます。

③ 当財団ホームページへの掲載：例年７月中旬に採択された研究テーマ、申請者・共同研究者の氏名を当財団ホームページに掲載させていただきます。

※ 採否の理由についてのご質問には回答できませんので、ご了承ください。

**９．助成金交付**

例年６月下旬から翌月７月初旬を予定しています。 （助成金は大学指定口座もしくは高等専門学校指定口座に入金いたします。）

**10．助成対象期間**

毎年７月１日から翌年３月31日とします。

**11．報告の義務等**

① 助成対象期間終了後、１カ月以内（毎年４月末まで）に「助成研究報告書」および「収支報告書」をPDFデータでご提出ください。「収支報告書」には可能な限り、領収書もしくは領収書に代わる書類の添付をお願いいたします。

② 助成金交付の通知を受けた後（助成対象期間を含む）に、異動・助成研究の変更や中止等が生じる場合は、速やかに当財団まで連絡してください。

③ 提出された「助成研究報告書」は、当財団のホームページなどに研究概要や写真を掲載する場合がございますので、ご了承ください。

④ 研究成果の全部もしくは一部を刊行または発表する場合は、その刊行物または発表資料を提出してください。

⑤ 研究成果の発表（論文、口頭）に際しては、当財団から助成を受けた旨を明示していただきます。  
（財団英文名： Sasakura Enviro-Science Foundation）

⑥ 助成期間終了後、助成金残金が発生する場合はご返金いただく場合があります。  
事前に当財団へご相談ください。

**12．個人情報の取り扱い**

① 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用いたします。   
採択された研究テーマ、申請者・共同研究者の氏名およびご本人の承諾を得た顔写真は、必要に応じて当財団ホームページに掲載いたします。

② 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

**13．お問い合わせ先および申請書提出先**

一般財団法人ササクラ環境科学財団 事務局

〒553-0001

大阪府大阪市福島区海老江五丁目2番2号 大拓ビル５ 714号

電話：06-6454-6303　　FAX：06-6454-6303

URL: http://www.sasakura.co.jp/sasakura-esf/

E-Mail：sasakura-esf@skm.sasakura.co.jp

**※以下、「募集要項に関するQ＆A」に続く**

**≪募集要項に関するＱ＆Ａ≫**

**Q１：申請者は学生に限るのでしょうか？ 研究の主体は教授等の場合が多いのですが、  
教授等が申請することも対象になりますか？**

**A１：**対象になります。その場合は「申請者名」の欄は教授等の氏名を記載してください。ただし、当財団の助成活動は若手研究者の育成を目的としているため、学生(大学生または大学院生等)との共同研究であることが条件となります。その場合、「共同研究者」の欄に学生の氏名を必ず明記してください。

**Q２：大学所在地は大阪府内ですが、研究を行う研究室は府外に所在しています。  
この場合でも対象になりますか？**

**A２：**対象になります。募集要項の応募要件欄に記載した指定大学に所属していることを条件としています。

**Q３：募集要項に助成対象となる費用は助成研究に必要な直接経費のみとなっています。助成金を大学口座にて管理運用していいただく場合、一般管理費がかかりますが、この場合でも助成金の対象となりますか？**

**A３：**助成研究にかかる直接経費のみを助成対象としますので、申請者が所属する組織・機関の間接経費や一般経費は助成金の対象になりません。

**Q４：学会などの参加時に発生した旅費精算時の日当は、助成金の対象となりますか？**

**A４**：上記A３同様、助成研究にかかる直接経費のみを助成対象としますので、日当は助成金の対象になりません。

**Q５：募集要項にて、助成期間終了後に助成研究報告書の提出が義務となっております。収支報告書の提出義務はないのでしょうか？また、領収書を提出する必要はありますか？**

**A５：**助成期間終了後、別途に助成研究報告書（収支報告書を含む。）の提出をお願いします。また、領収書もしくはそれに代わる書類の添付が可能な場合は収支報告書に添付してください。

**Q６：最終報告会や交流会の予定はありますか？**

**A６：**実施の有無を含め詳細が固まり次第、別途にご案内させていただきます。なお、最終報告会や交流会への参加の是非を助成金支給の条件にはしておりません。

以　上